

アクションZERO 7月からスタート!



長崎ゼロ災運動

アクションZERO 第8弾!



目標

事業場トップ等による「安全衛生宣言」により職場の危険ゼロ及び労働者の健康確保を目指した取組を行い、労働災害ゼロを目標とします。

申込期間

令和4年5月20日～令和4年10月31日

(FAX又はEメールでも受付可)

建設現場は監督署へ提出した「特定元方事業者等の事業開始報告」(写)を併せて提出して下さい。
運動期間中の途中参加の場合でも、達成証の交付は、運動期間の全期間(6ヵ月間)無災害であることが条件です。

運動期間

令和4年7月1日～令和4年12月31日までの6ヵ月間

(「結果報告書」を令和5年1月20日までにメール、FAX等で報告願います。)

参加事業場は、運動期間中の結果報告の提出が必要となります。

達成証の交付

運動期間中(6ヵ月間の労働災害ゼロ)の災害目標及び独自目標を達成した参加事業場には、「無災害達成証」を交付します。



長崎労働局 アクションZERO

検索

主催:長崎労働局 各労働基準監督署

参加申込受付期間
5月20日～10月31日

継続事業場用(建設現場以外)

結果報告期限
1月20日まで

「長崎ゼロ災運動」参加申込書兼結果報告書

申込 当事業場は、7月1日から12月31日までの間に実施される「長崎ゼロ災運動」に参加します。

報告 当事業場が実施した「長崎ゼロ災運動」の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

事業場所在地 事業場名称	〒 -				
担当者名 連絡先	職名() 氏名() (TEL:) (FAX:)				
業種	製造業 建設業 運輸業 商業 社会福祉 その他()				
目標及び 達成状況	目 標		達 成 状 況		
	労働災害ゼロ		死亡	休業	障害が残る 不休災害
独自目標	例 不休災害ゼロ、転倒災害ゼロ、 運動期間中の安全衛生計画100%実施 独自目標		独自目標達成状況 ・達成できた ・達成できなかった を付けてください		
「安全衛生宣言」 の実施	(1)宣言者職・氏名 () (2)宣言方法 ・朝礼 ・文書配布 ・社内掲示 ・社内メール ・社内安全大会 ・その他() (3)実施日(予定日) 令和__年__月__日 (4)対象者 ・全員 ・その他()		(1)宣言者職・氏名 () (2)宣言方法 ・朝礼 ・文書配布 ・社内掲示 ・社内メール ・社内安全大会 ・その他() (3)実施日 令和__年__月__日 (4)対象者 ・全員 ・その他()		
目標達成のため の実施事項 を付けてください	・実施計画表の作成 ・ホームページへ掲載 ・安全衛生パトロールの実施 ・安全提案や安全衛生表彰の実施 ・ハザードマップの作成やステッカー等「見える化」の推進 ・その他()		・実施計画表の作成 ・ホームページへ掲載 ・安全衛生パトロールの実施 ・安全提案や安全衛生表彰の実施 ・ハザードマップの作成やステッカー等「見える化」の推進 ・その他()		
公 表	長崎労働局HPの業場名公表 可・否 (可否表示がない場合は公表しません)		長崎労働局HPの業場名公表 可・否 (可否表示がない場合は公表しません)		
そ の 他	過去の申請回数 初めて・(回)		過去の達成回数 なし・(回)		

【申込先】長崎労働局労働基準部健康安全課あて(または各労働基準監督署)

【TEL】095-801-0032 【FAX】095-801-0031

【受付Eメール】 kenkouanzenka-nagasakiyoku@mhlw.go.jp

FAX、Eメールについては、番号、アドレスをご確認の上、お間違えの無いようお願いいたします

参加申込受付期間
5月20日～10月31日

建設現場用

結果報告期限
1月20日まで

「長崎ゼロ災運動」参加申込書兼結果報告書

申込 当事業場は、7月1日から12月31日までの間に実施される「長崎ゼロ災運動」に参加します。

報告 当事業場が実施した「長崎ゼロ災運動」の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

建設現場の場合、申込の際監督署へ提出した「特定元方事業者等の事業開始報告」を併せて提出して下さい。

事業場所在地 事業場名称	〒 - 事業場名： 所在地： 工事名： 工期：令和__年__月__日～令和__年__月__日 元請であること： 元請 ・ 下請				
	担当者名 職名__氏名（__） 連絡先 （TEL：__）（FAX：__）				
目標及び 達成状況	目 標		達 成 状 況		
	労働災害ゼロ		死亡	休業	障害が残る 不休災害
独自目標	例 不休災害ゼロ、転倒災害ゼロ、 運動期間中の安全衛生計画100%実施 独自目標 { }		独自目標達成状況 ・達成できた ・達成できなかった を付けてください		
「安全衛生宣言」 の実施	(1)宣言者職・氏名 () (2)宣言方法 ・朝礼 ・文書配布 ・社内掲示 ・社内メール ・社内安全大会 ・その他() (3)実施日(予定日) 令和__年__月__日 (4)対象者 ・全員 ・その他()		(1)宣言者職・氏名 () (2)宣言方法 ・朝礼 ・文書配布 ・社内掲示 ・社内メール ・社内安全大会 ・その他() (3)実施日 令和__年__月__日 (4)対象者 ・全員 ・その他()		
目標達成のため の実施事項 を付けてください	・実施計画表の作成 ・ホームページへ掲載 ・安全衛生パトロールの実施 ・安全提案や安全衛生表彰の実施 ・ハザードマップの作成やステッカー等「見える化」の推進 ・その他()		・実施計画表の作成 ・ホームページへ掲載 ・安全衛生パトロールの実施 ・安全提案や安全衛生表彰の実施 ・ハザードマップの作成やステッカー等「見える化」の推進 ・その他()		
公 表	長崎労働局ホームページに 参加事業場名を公表 可・否 (可否表示がない場合は公表しません)		長崎労働局ホームページに 達成事業場名を公表 可・否 (可否表示がない場合は公表しません)		
そ の 他	過去の申請回数 初めて・() 回)		過去の達成回数 なし・() 回)		

【申込先】長崎労働局労働基準部健康安全課あて(または各労働基準監督署)

【TEL】095-801-0032 【FAX】095-801-0031

【受付Eメール】 kenkouanzenka-nagasakiyoku@mhlw.go.jp

FAX、Eメールについては、番号、アドレスをご確認の上、お間違えの無いようお願いいたします

長崎県下における災害発生状況

12次防目標と実績 ・ 13次防目標 (全産業)



目標

事業場トップ等による「安全衛生宣言」により職場の危険ゼロ及び労働者の健康確保を目指した取組を行い、6か月間の労働災害ゼロを目標とします。

ただし、**建設現場**等有期事業場については、県内での工事において、期間中1月以上の工期があり、かつ、特定元方事業者等の事業開始報告を所轄労働基準監督署へ提出している事業場とします。

また、全体目標【労働災害ゼロ】に加え参加事業場独自の【ゼロ目標又は100%目標】を掲げることとします。

事業場独自目標は、安全衛生に関する目標とし、運動期間中に達成できるものとしてください。

(例) ・赤チン災害も起こさない「不休災害ゼロ！」

・業務中、通勤中も含めて「交通事故ゼロ！」

・事業の種類に応じた目標として「腰痛災害ゼロ!」、「転倒災害ゼロ!」など



注意事項

ここで言う「労働災害」には、障害のない不休災害及び通勤災害を含みません。また、製造業及び建設業の事業場で同一構内、工事現場内において関係請負人の労働者も作業を行っている場合は、当該労働者の労働災害もゼロにする必要があります。

「六か月無災害達成証」交付後に結果報告書と異なる事実(労働災害の発生及び独自目標の未達成等)が判明した場合には、認定を取り消し、同達成証を返還していただきます。

また、目標を達成した場合でも参加事業場において労働行政に係る重大な法律違反の事実及び労使間のトラブル等の問題により認定することが社会通念上ふさわしくないと長崎労働局長が認めるときには、達成証の交付を行わない場合があります。

賛同団体: (一社)長崎県労働基準協会、建設業労働災害防止協会長崎県支部、(一社)長崎県ビルメンテナンス協会、(一社)長崎県警備業協会、全国造船安全衛生対策推進本部長崎支部、(公社)建設荷役車両安全技術協会長崎県支部